記者発表資料

令和２年６月１日
国土交通省東北地方整備局
酒田河川国道事務所

河川内の樹木等の伐採者を公募します

酒田河川国道事務所では、最上川・赤川の河川敷に繁茂している樹木の伐採者を公募します。
簡単な条件と資格を満たせば、企業や団体、個人等どなたでも応募でき、伐採した樹木は無償で持ち帰っていただけます。
また、伐採した樹木は燃料等としての自家消費のほか、木材の加工や販売など、営利目的でも使用することができます。
※伐採に当たっては、河川法の許可を申請していただく必要があります。

【概　要】

○伐採箇所

山形県東田川郡庄内町榎木地区の河川敷	３区画（酒田出張所管内）
山形県酒田市飛鳥下流地区の河川敷	５区画（飽海出張所管内）
山形県酒田市飛鳥上流地区の河川敷	２区画（飽海出張所管内）
山形県酒田市山寺地区の河川敷	４区画（飽海出張所管内）
山形県東田川郡庄内町出川原地区の河川敷	４区画（飽海出張所管内）
山形県東田川郡庄内町狩川の河川敷	１２区画（飽海出張所管内）
山形県鶴岡市勝福寺地区の河川敷	５区画（赤川出張所管内）
山形県鶴岡市松根地区の河川敷	３区画（赤川出張所管内）
山形県鶴岡市西片屋地区の河川敷	２区画（赤川出張所管内）
山形県酒田市浜中地区の河川区域	３区画（赤川出張所管内）

＜別紙図を参照下さい。赤枠で囲った箇所が対象です。＞

○樹　　種　　ヤナギ、ハリエンジュ（ニセアカシア）、オニグルミが主体

○伐 採 量　　本　数：１０～３０本程度（径１５～３０㎝）
１区画：３００～２，０００㎡程度（平均面積：約６００㎡程度）

○公募予定期間　令和２年６月１日（月）～令和２年１２月２８日（月）
※一次〆切：令和２年７月１日（水）
それ以降は随時受け付け

○応募資格　　公示及び酒田河川国道事務所ホームページで確認願います

○応募方法　　規定の応募様式で応募して下さい

○伐採期間　　令和２年８月３日～令和３年２月２８日

酒田河川国道事務所ホームページにも掲載
URL http://www.thr.mlit.go.jp/sakata/

〈 発表記者会：酒田記者クラブ、鶴岡記者会、
エフエム山形、酒田エフエム放送、コミュニティ新聞社 〉

問い合わせ先

国土交通省東北地方整備局　酒田河川国道事務所
電話　０２３４－２７－３３３１
副所長（河川）：佐藤（さとう）　俊明（としあき）（内線２０４）
河川管理課長：熊谷（くまがい）　洋一（よういち）（内線３３１）

公募型伐採区画図（庄内町榎木地区）



区画	延長	幹本数（径10～30cm）	面積	区画規模	
				延長	奥行き
①	L= 20 m	約10～15本	A= 600 ㎡	L= 20 m	W= 30 m
②	L= 20 m	約10～15本	A= 600 ㎡	L= 20 m	W= 30 m
③	L= 20 m	約10～15本	A= 600 ㎡	L= 20 m	W= 30 m

公募型伐採区画図（酒田市飛鳥下流地区）



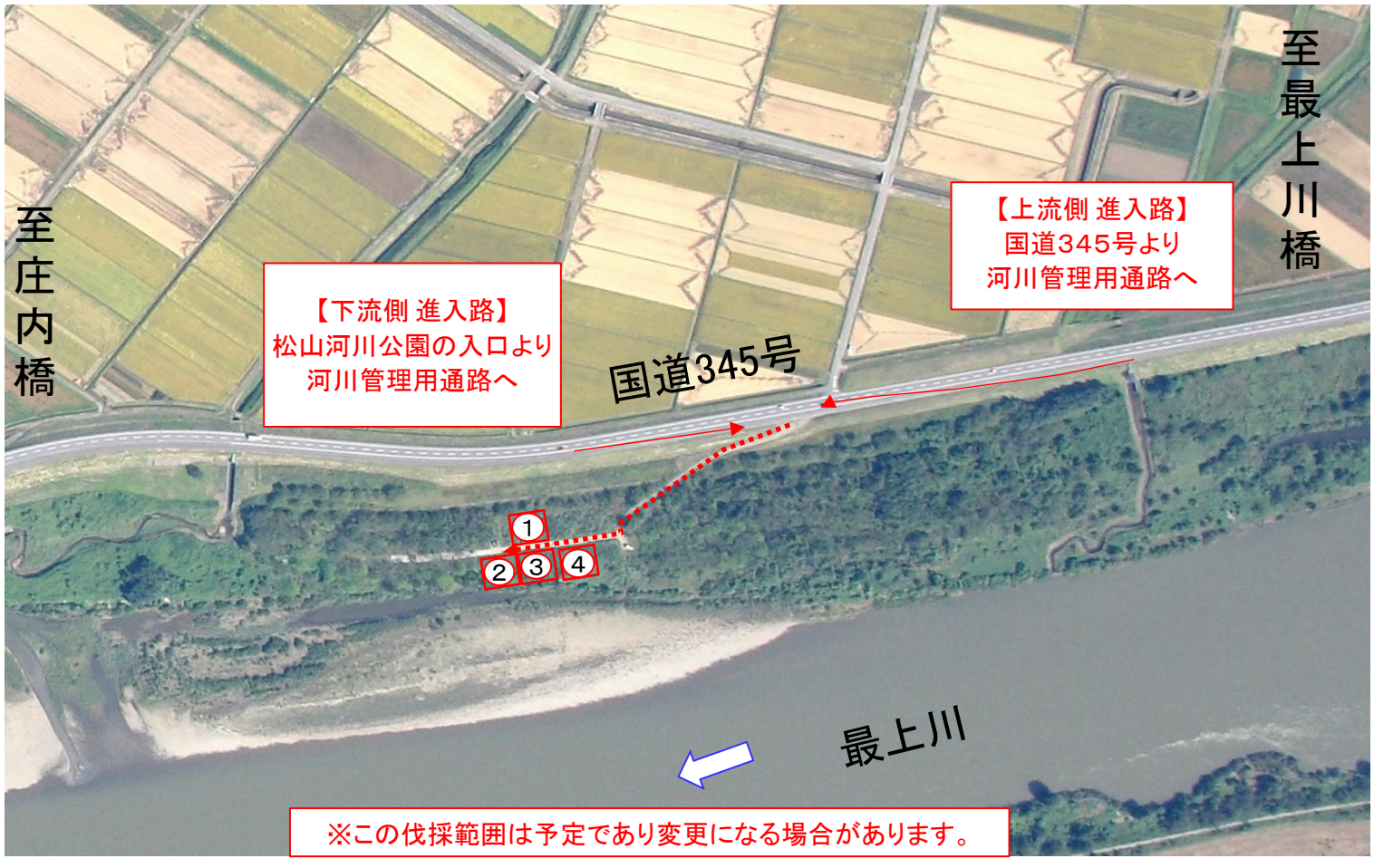
区画	延　　長	幹　本　数 （径15～20cm）	面　　積	区画規模	
				延長	奥行き
①	L= 30 m	10～20本程度	A= 600 ㎡	L= 30 m	W= 20 m
②	L= 30 m	10～20本程度	A= 600 ㎡	L= 30 m	W= 20 m
③	L= 30 m	10～20本程度	A= 600 ㎡	L= 30 m	W= 20 m
④	L= 50 m	10～20本程度	A= 2000 ㎡	L= 50 m	W= 40 m
⑤	L= 50 m	10～20本程度	A= 2000 ㎡	L= 50 m	W= 40 m

公募型伐採区画図（酒田市飛鳥上流地区）



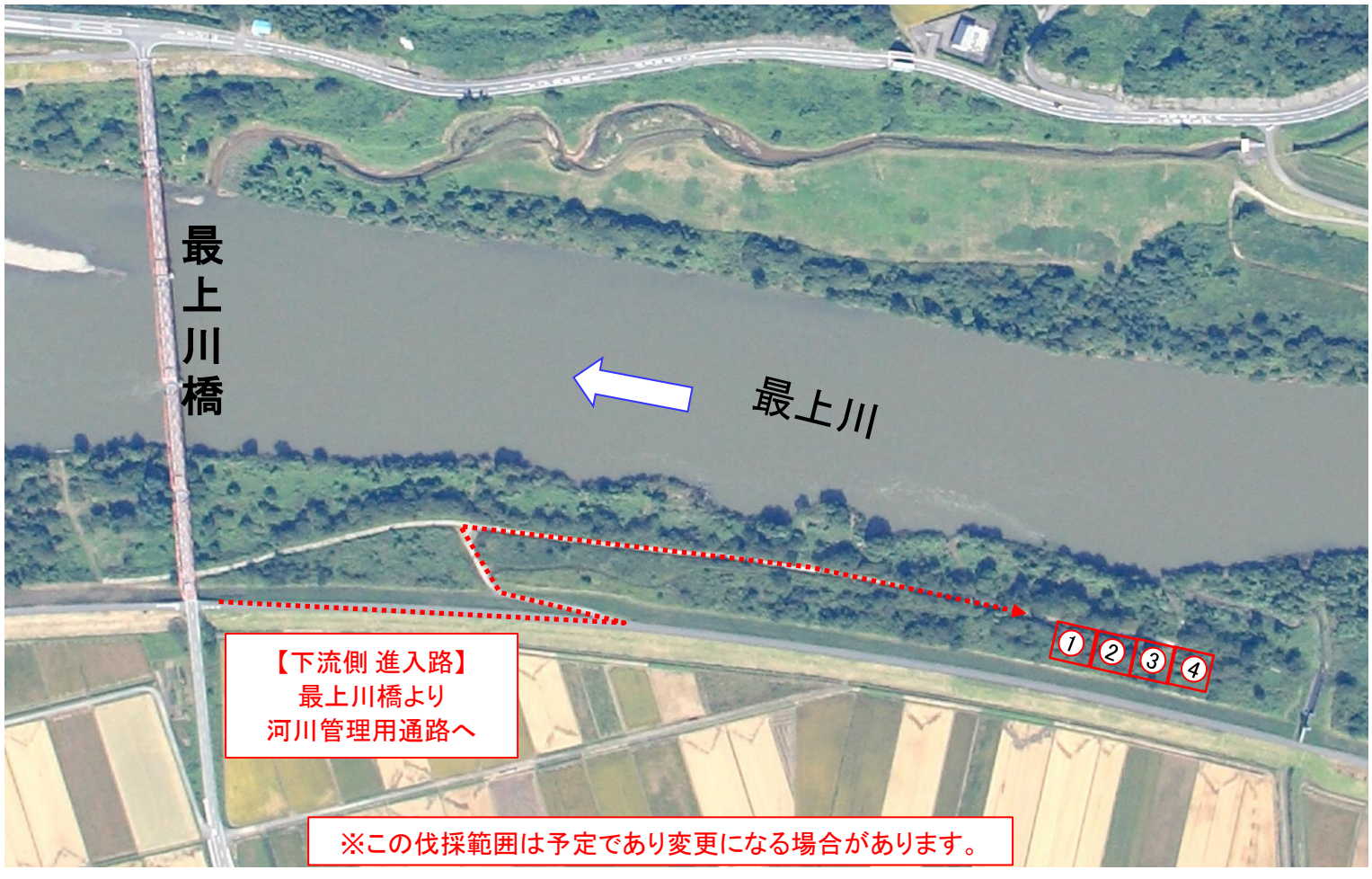
区画	延長	幹本数（径15～20cm）	面積	区画規模	
				延長	奥行き
⑥	L= 20 m	10～20本程度	A= 300 ㎡	L= 20 m	W= 15 m
⑦	L= 20 m	10～20本程度	A= 300 ㎡	L= 20 m	W= 15 m

公募型伐採区画図（酒田市山寺地区）



区画	延　　長	幹　本　数 （径15～20cm）	面　　積	区画規模	
				延長	奥行き
①	L= 30 m	10～20本程度	A= 450 ㎡	L= 30 m	W= 15 m
②	L= 30 m	10～20本程度	A= 450 ㎡	L= 30 m	W= 15 m
③	L= 30 m	10～20本程度	A= 450 ㎡	L= 30 m	W= 15 m
④	L= 30 m	10～20本程度	A= 450 ㎡	L= 30 m	W= 15 m

公募型伐採区画図（庄内町出川原地区）



区画	延　　長	幹　本　数 （径15～20cm）	面　　積	区画規模	
				延長	奥行き
①	L= 20 m	10～20本程度	A= 400 ㎡	L= 20 m	W= 20 m
②	L= 20 m	10～20本程度	A= 400 ㎡	L= 20 m	W= 20 m
③	L= 20 m	10～20本程度	A= 400 ㎡	L= 20 m	W= 20 m
④	L= 20 m	10～20本程度	A= 400 ㎡	L= 20 m	W= 20 m

公募型伐採区画図（庄内町狩川地区）



区画	延　　長	幹　本　数 （径15～20cm）	面　　積	区画規模	
				延長	奥行き
①	L= 20 m	10～20本程度	A= 500 ㎡	L= 20 m	W= 25 m
②	L= 20 m	10～20本程度	A= 500 ㎡	L= 20 m	W= 25 m
③	L= 20 m	10～20本程度	A= 500 ㎡	L= 20 m	W= 25 m
④	L= 20 m	10～20本程度	A= 500 ㎡	L= 20 m	W= 25 m
⑤	L= 20 m	10～20本程度	A= 500 ㎡	L= 20 m	W= 25 m
⑥	L= 20 m	10～20本程度	A= 500 ㎡	L= 20 m	W= 25 m
⑦	L= 20 m	10～20本程度	A= 500 ㎡	L= 20 m	W= 25 m
⑧	L= 20 m	10～20本程度	A= 500 ㎡	L= 20 m	W= 25 m
⑨	L= 20 m	10～20本程度	A= 500 ㎡	L= 20 m	W= 25 m
⑩	L= 20 m	10～20本程度	A= 500 ㎡	L= 20 m	W= 25 m
⑪	L= 20 m	10～20本程度	A= 500 ㎡	L= 20 m	W= 25 m
⑫	L= 20 m	10～20本程度	A= 500 ㎡	L= 20 m	W= 25 m

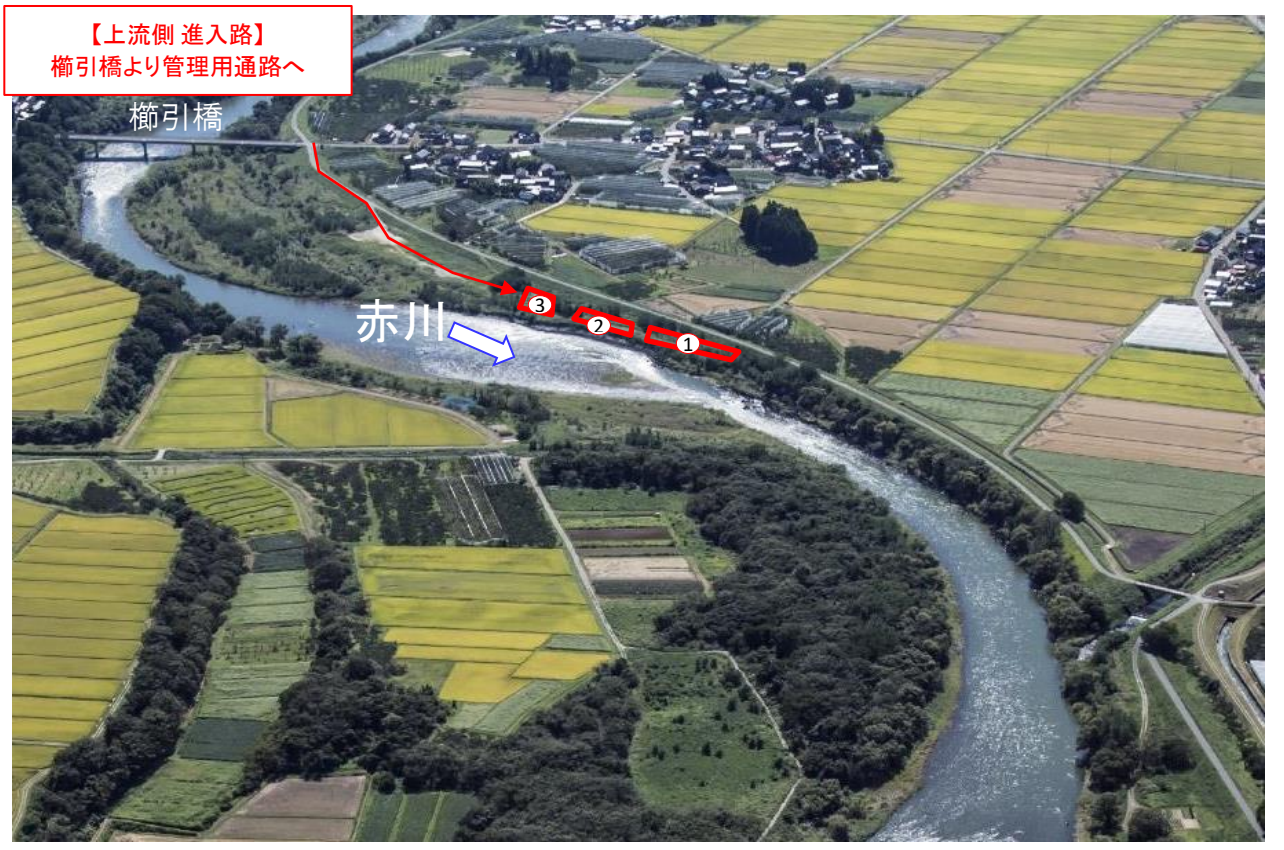
公募型伐採区画図（鶴岡市勝福寺地区）



※この伐採範囲は予定であり変更になる場合があります。

区画	延長	幹本数（径15～20cm）	面積	区画規模	
				延長	奥行き
①	L= 30 m	30～40本	A= 450 ㎡	L= 30 m	W= 15 m
②	L= 30 m	30～40本	A= 1050 ㎡	L= 30 m	W= 35 m
③	L= 45 m	30～40本	A= 1800 ㎡	L= 45 m	W= 40 m
④	L= 60 m	30～40本	A= 1800 ㎡	L= 60 m	W= 30 m
⑤	L= 50 m	30～40本	A= 500 ㎡	L= 50 m	W= 10 m

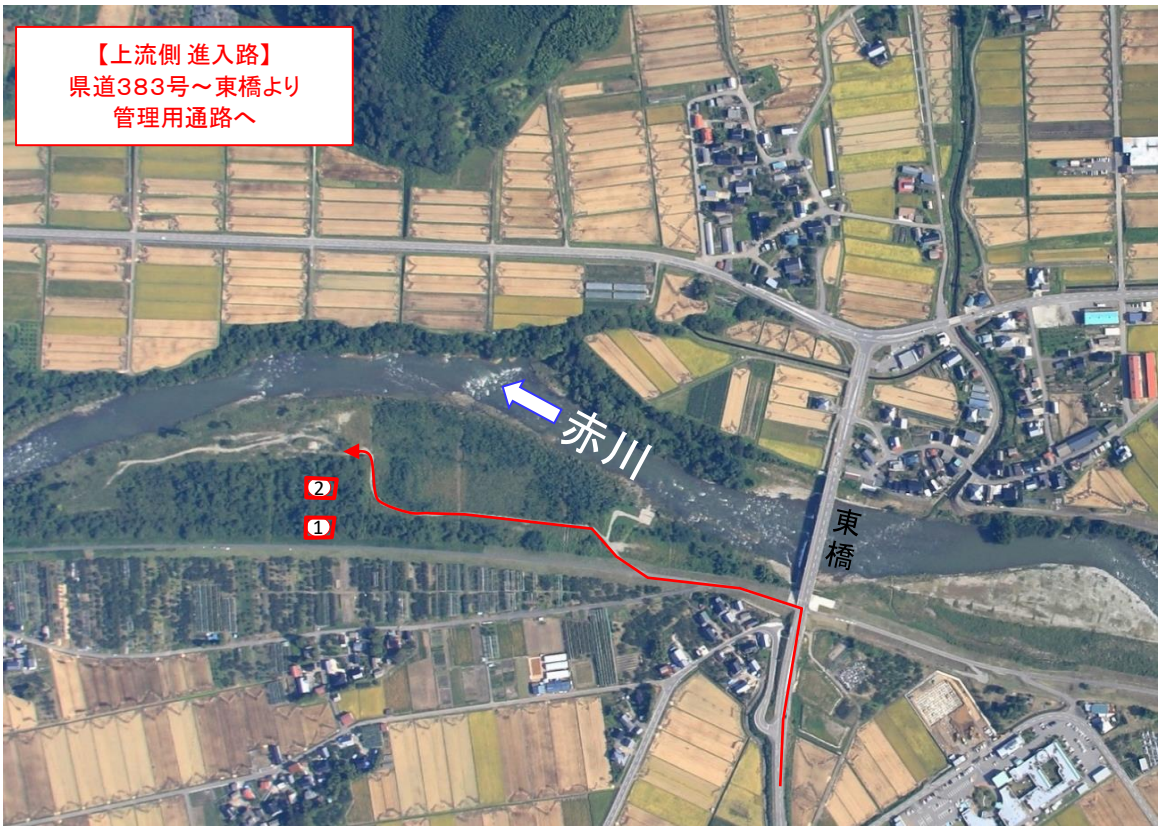
公募型伐採区画図（鶴岡市松根地区）



※この伐採範囲は予定であり変更になる場合があります。

区画	延　　長	幹　本　数 （径15～20cm）	面　　積	区画規模	
				延長	奥行き
①	L= 60 m	20～30本	A= 210 ㎡	L= 60 m	W= 3.5 m
②	L= 50 m	10～20本	A= 225 ㎡	L= 50 m	W= 4.5 m
③	L= 30 m	30～40本	A= 450 ㎡	L= 30 m	W= 15 m

公募型伐採区画図（鶴岡市西片屋地区）



※この伐採範囲は予定であり変更になる場合があります。

区画	延　　長	幹　本　数 （径15～20cm）	面　　積	区画規模	
				延長	奥行き
①	L= 20 m	10～20本程度	A= 600 ㎡	L= 20 m	W= 30 m
②	L= 20 m	10～20本程度	A= 600 ㎡	L= 20 m	W= 30 m

公募型伐採区画図（酒田市浜中地区）



本区画の伐採方法については、「間伐」となります。
予め、テープによりマーキングした樹木のみの伐採となりますのでご注意ください。

※この伐採範囲は予定であり変更になる場合があります。

区画	延長	幹本数（径15～20cm）	面積	区画規模	
				延長	奥行き
①～③	L= 600 m	1700本程度	A= 13,160 ㎡	L= 600 m	W= 25 m